

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

〔 令和5年6月30日
環 境 県 民 局 〕

1 要 旨

指定管理者制度を導入している施設（11施設）について、令和4年度の管理運営状況を報告する。

2 導入施設の状況

(1) 文化芸術課所管施設（4施設）

施設名 項目	広島県民文化センター	広島県民文化センター ふくやま	広島県立文化芸術ホール (上野学園ホール)	広島県立美術館	広島県縮景園
所在地	広島市中区大手町 1丁目5-3	福山市東桜町1-21	広島市中区白島北町 19-1	広島市中区 上幟町2-22	広島市中区 上幟町2-11
施設・設備	ホール、展示室、練習 室、楽屋、駐車場	ホール、練習室、文化 交流室、楽屋	ホール、リハーサル室、 スタジオ・オーディオル ーム、録画編集室、音楽室、 会議室、レストラン	展示室、講堂、県民 ギャラリー、駐車場 等	池泉回遊式庭園、清風 館、悠々亭、明月亭、 売店、管理棟、駐車場 等
指定管理者	RCC文化センター・イズミ テクノホールマネジメント グループ共同事業体	広島県民文化センタ ーふくやま共同企業 体	RCC ホールマネジメ ントグループ	イズミテクノ・広島緑地建設 ・広田造園共同事業体	
指定管理期間	H30.4.1～R5.3.31 〔 6期目 ※平成17年度制度導入 〕	R3.4.1～R8.3.31 〔 6期目 ※平成17年度制度導入 〕	R3.4.1～R8.3.31 〔 5期目 ※平成19年度制度導入 〕	R4.4.1～R9.3.31 〔 5期目 ※平成20年度制度導入 〕	
令和4年度 利用状況 (対前年度比、対目標値)	利用率(利用日数/ 施設営業日数) ホール利用率67.7% (+27.1ポイント、85.8%) 展示室利用率46.5% (+21.1ポイント、77.5%) 練習室利用率64.3% (+12.6ポイント、75.2%)	ホール利用率(利用日数/ 施設営業日数) 62.0% (+15.1ポイント、96.9%)	入場者数259,962人 (+124.2%、78.8%)	入場者数433,362人 (+84.0%、55.2%)	
令和4年度収支状況	△12,403千円	+2,118千円	+11,851千円	△35,754千円	
県 委託料	R4 84,497千円 R3 86,186千円	62,318千円 61,129千円	22,911千円 52,413千円	298,333千円 284,343千円	
主な取組	・伝統文化の振興を図るため、神楽公演を年間で計30回実施 ・施設の魅力発信や振興の創出のため、正面広場こパフォーマンス発表の場を設ける取組を実施	・福山市主催の記念行事に合わせた伝統芸能の発表会や伝統産業展の開催 ・直前予約時の利用料金減免サービスやスタインウェイのピアノを演奏できる事業を実施	・こどもの日フェスタ(5月)や開館50年感謝祭(11月)のほか、開館50年の歴史を振り返る動画の作成及び公開を行い、ホールの魅力を発信	・県と協力して、縮景園の動画撮影等PR活動を実施 ・美術館特別展への企画協力(クイズラリー、寺子屋など)のほか、和文化体験の取組促進を実施 ・入園(館)料のキャッシュレス化による利用者の利便性向上	
指定管理者 による評価等	・無観客利用における利用料金減免サービスや新規事業(正面広場活用事業)の実施など、利用者数の回復に向け、施設の利用率向上に努めた。	・直前予約時の利用料金減免サービスやオンライン配信利用を想定したインターネット回線の整備など、利用者数の回復に向け、施設の利用率向上に努めた。	・劇団四季のロングラン公演の実施や開館50年自主事業イベントの開催など、利用者数の回復に向け、施設の利用率向上に努めた。	・県が実施する入園料等のキャッシュレス化やPR動画の撮影に協力するほか、美術館ナイトミュージアムや特別展に合わせた縮景園での新しい企画に取り組みなど、利用者数の確保による収支の適正化に努めた。	
県による 評価等	・新型コロナウイルス感染症及び燃料高騰の影響下においても、感染防止・節電対策や利用の促進に取り組んでいるが、今後、更なる収支の適正化を図る必要がある。	・地域の特色を生かした事業を展開し、県民の文化振興に貢献している。 ・音楽関連の事業者を構成しているが、企業に持つ指定管理者の強みを活かした利用促進事業を展開し、利用率の向上に努めている。	・周年を活かした事業を展開し、施設の魅力を発信に努めている。 ・指定管理者構成企業が、それぞれの特性を生かし、一体的な組織体制で施設の利用率向上に努めている。	・美術館と縮景園の一体管理により、利用者サービスの向上及び効率的な施設運営に取り組んでいる。 ・今後は、収支の適正化を目指し、入場者数の回復に向けた更なる取組を進める必要がある。	

(2) 自然環境課所管施設 (7 施設)

施設名 項目	広島県立県民の森	広島県立もみのき森林公園	広島県立中央森林公園 (公園センター等地区)	広島県立中央森林公園 (フォレストヒルズガーデン地区)	
所在地	庄原市西城町油木 156-14	廿日市市吉和 1593-75	三原市本郷町上北方 1315	三原市本郷町上北方 1361	
施設・設備	公園センター (センター棟、宿泊棟)、全天候多目的施設 (体育館)、キャンプ場、スキー場施設 等	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、テニスコート、スキー場施設 等	三景園、駐車場、バーベキュー広場、運動広場、サイクリングロード、研修室 等	多目的ホール棟、セミナーハウス、コテージ、テニスコート 等	
指定管理者	(株) アグリヒバゴン	(一財) もみのき森林公園協会	(一財) 中央森林公園協会	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体 ⇒広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体 (R.4.1~)	
指定管理期間	R3. 4. 1~R8. 3. 31 (5 期目) ※平成 17 年度制度導入	R3. 4. 1~R6. 3. 31 (5 期目) ※平成 17 年度制度導入	H31. 4. 1~R6. 3. 31 (4 期目) ※平成 18 年度制度導入	H31. 4. 1~R6. 3. 31 (4 期目) ※平成 18 年度制度導入	
令和 4 年度 利用状況 (対前年度比、対目標値)	入場者数 121,608 人 (+5.7%、110.6%)	入場者数 130,000 人 (+14.0%、72.2%)	入場者数 240,600 人 (+12.1%、93.8%)	入場者数 26,275 人 (+51.9%、71.0%)	
令和 4 年度 収支状況	△10,682 千円	△4,588 千円	+1,725 千円	△4,802 千円	
県 委託料	R4	16,439 千円	20,790 千円	56,884 千円	56,337 千円
	R3	39,635 千円	41,499 千円	68,287 千円	63,538 千円
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活かしつつ、豊かな自然環境を活用したキャンプ、宿泊、スキー事業等を実施 ・地元比婆牛を活用したレストランメニューの提供、利用者ニーズを踏まえて自ら整備したドッグラン施設の提供、定期的な登山イベントの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でも規模を縮小するなど感染対策を講じ、もみのき森林公園マラソンや吉和神楽鏡演大会などのイベントを実施 ・地域団体の協力を得てヤマザクラなどの花木を植栽し、親しみやすい公園管理の実施と環境美化を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・三景園、バーベキュー広場及びサイクリング等の利用に加え、利用者ニーズ等を踏まえた各種イベントを開催 ・電動自転車やおもしろ自転車の追加購入による利用者ニーズへの対応 ・周辺企業・施設と連携した謎解きイベントやスタンプラリーに参画するなど、地域のにぎわい創出の取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホテルと連携したコテージ宿泊者への朝食及び夕食デリバリーの実施 ・ファミリー向けの利用促進に対応するためにエキストラベッドを設置 ・広島県民客等の活用や、周辺施設と連携した宿泊プランの販売 	
指定管理者 による評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用者数は、前年度と比べて増加し、目標は達成したが、宿泊や飲食の収入が低調だったことなどにより、収支は赤字となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に比べて利用料金収入が増加したものの、天候不順や団体利用の回復が鈍く、利用料金や団体利用が目標を下回ったことに加え、レストランの仕入れ価格の上昇や、臨時職員経費の増により支出が増加し、黒字を達成することができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用者数が前年度より増加したものの、利用者数の目標は達成できなかった。 ・今後も空港周辺施設との連携や更なる利用促進のイベント企画に取り組み、引き続き、収支の黒字化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議室やコテージの利用者数が前年度から増加したものの、目標を達成することができなかった。 ・今後は更なる利用促進と経費削減に取り組み、収支の改善を図る。 	
県による 評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増加や経費抑制等に取り組んだものの、収支が赤字となり、令和 5 年 4 月以降、一部施設を休止することになったことから、今後は、運営を継続するキャンプ場やスキー場について、利用促進と経費削減に加えて、更なる収益確保につながる取組を進める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野外活動需要が高まっていることや、研修などの団体利用も回復傾向にあることから、引き続き積極的な情報発信など、利用者増や経費削減に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の目標達成に向けて、利用者ニーズの調査・分析を行い、魅力的なイベントの企画や効果的なサービスの提供に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のサービス向上や利用者数の増加に努めたことは評価ができるが、目標達成に向けた施設利用の促進と経費削減に取り組み、収支の適正化を行う必要がある。 	

施設名 項目	野呂山公園施設	帝釈公園施設	牛小屋高原公園施設	
所在地	呉市川尻町板休	庄原市東城町三坂	山県郡安芸太田町横川	
施設・設備	オートキャンプ場、公衆便所、休憩所、展望台、歩道、車道、駐車場施設 等	ケビン、オートキャンプ場、多目的ホール(体育館等) 等	ケビン、オートキャンプ場、フリーサイト 等	
指定管理者	(一財) 野呂山観光開発公社	(一財) 休暇村協会	(株) 恐羅漢	
指定管理期間	H31. 4. 1～R6. 3. 31 〔4期目 ※平成 18 年度制度導入〕	H31. 4. 1～R6. 3. 31 〔4期目 ※平成 18 年度制度導入〕	H30. 4. 1～R5. 3. 31 〔5期目 ※平成 18 年度制度導入〕	
令和4年度 利用状況 (対前年度比、対目標値)	入場者数 5,220 人 (+31.4%、99.4%)	入場者数 30,810 人 (+16.7%、128.4%)	入場者数 4,532 人 (+21.6%、110.5%)	
令和4年度収支状況	+37 千円	+4,840 千円	+213 千円	
県 委託料	R4	5,034 千円	4,328 千円	12,901 千円
	R3	5,038 千円	9,685 千円	8,291 千円
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・多目的広場等の無料開放のほか、手ぶらでキャンププラン、野外料理教室等のイベントを実施 ・呉市内の小中学校へのファミリー層向けプランのチラシの継続配布による地元市民の利用促進やリピーター獲得の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ・朝の散歩会や星空観察会などの施設の特徴を活用したプログラムの提供 ・ホームページの更新やメールマガジンの発行、ニュースリリースなど休暇村協会と協力した利用促進策の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・オートキャンプ場などの施設運営の他、地元食材をつかったピザづくり体験やアマゴつかみ取りなどのイベントを継続して実施 ・安芸太田町や地元企業との連携した各ホームページで広報及び SNS (インスタグラム) を活用した利用促進策の実施 	
指定管理者 による評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトドア・野外施設の需要の高まりもあって、利用者増及び収入増となり、黒字を確保できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトドア・野外施設の需要の高まりもあって施設利用も回復し、これまでと同様に経費削減に努めたこともあり、結果として黒字を出すことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズを把握しすぐに対応することで固定客の継続した利用に繋がただけでなく、新たな利用者を呼び込むためのイベントや効果的な情報発信を行うことにより目標を達成した。 	
県による 評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、周辺施設と連携したイベントなどにより、利用者増や収入増に努める必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・積極的な営業を行うとともに、必要な修繕を直営で行うなどの経費節減や効率的な営業を行った結果、黒字転換したことは十分評価できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力的な施設となるよう、利用者ニーズへの対応や新たな取組を行うことで利用者の満足度を高めていることは評価できる。 	

3 個別の管理運営状況 別紙のとおり

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センター		
所在地	広島市中区大手町1丁目5-3		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530席）、展示室（3室）、練習室（3室）、楽屋（4室）、駐車場（36台）		
指定管理者	6期目	H30.4.1～R5.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	5期目	H25.4.1～H30.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	4期目	H24.4.1～H25.3.31	(財) 県民センター
	3期目	H23.4.1～H24.3.31	(財) 県民センター
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財) 県民センター
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財) 県民センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]		利用率	対前年度 増減	対目標値増減 (達成率)		
	期	年度	施設	目標値			増減	達成率	
利用状況	6期	R4	ホール	78.9%	67.7%	27.1%	△11.2%	(85.8%)	
			展示室	60.0%	46.5%	21.1%	△13.5%	(77.5%)	
			練習室	85.5%	64.3%	12.6%	△21.2%	(75.2%)	
		R3	ホール	78.9%	40.6%	7.9%	△38.3%	(51.5%)	
			展示室	59.6%	25.4%	5.6%	△34.2%	(42.6%)	
			練習室	85.5%	51.7%	5.9%	△33.8%	(60.5%)	
		R2	ホール	78.7%	32.7%	△45.8%	△46.0%	(41.6%)	
			展示室	59.0%	19.8%	△31.8%	△39.2%	(33.6%)	
			練習室	84.5%	45.8%	△29.9%	△38.7%	(54.2%)	
		R1	ホール	78.7%	78.5%	△0.3%	△0.2%	(99.7%)	
			展示室	58.4%	51.6%	△4.1%	△6.8%	(88.4%)	
			練習室	83.5%	75.7%	△6.8%	△7.8%	(90.7%)	
	H30	ホール	78.6%	78.8%	6.8%	0.2%	(100.3%)		
		展示室	57.8%	55.7%	9.5%	△2.1%	(96.4%)		
		練習室	82.5%	82.5%	2.2%	0.0%	(100.0%)		
	5期平均 H25～H29		69.2%		72.9%	0.7%	3.7%	(105.3%)	
	4期	H24	75.0%		68.3%	4.1%	△6.7%	(91.1%)	
	3期	H23	74.0%		64.2%	△3.7%	△9.8%	(86.8%)	
	2期平均 H20～H22		75.1%		67.9%	△4.2%	△7.2%	(90.4%)	
	1期平均 H17～H19		72.0%		72.1%	0.7%	0.1%	(100.1%)	
	(導入前) H16		—		71.4%	—	—	—	
	増減理由	令和4年度の利用率は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどから、前年度に引き続き目標値を下回ったが、施設利用の制限がなくなったことやホール等の利用促進により、ホールでは前年度から27.1ポイント増加するなど回復傾向にある。							

※ 5期まではホールのみの利用状況を記載。

3 利用者ニーズの把握と対応

実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（紙又はオンライン）	利用者（主催者）
	【主な意見】	【その対応状況】
	展示室等の利用料金が低い。	無観客や閑散期での利用時に一部減免を適用。 (指定管理者独自の取組)
	展示用の長机が老朽化しているため、新しいものにしてほしい。	令和5年度に更新予定。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	—	

現地調査及び管理運営会議 (随時実施)	【特記事項等】 新型コロナウイルス感染防止対策・燃料高騰対策に関する取組 【指定管理者の意見】 新型コロナウイルス感染防止対策については、引き続き消毒作業等を徹底するほか、施設利用を促進するため、オンライン配信などの新たな利用ニーズに対応する取組を実施した。 また燃料高騰対策については、駐車場照明のLED化など、節電の取組を強化し、経費の節減に努めた。 【県の対応】 燃料高騰による影響額を負担するなど、指定管理者への支援を行った。
------------------------	--

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	6期	R4	84,497		△1,689	料金収入 (決算額)	6期	R4
R3			86,186	△9,184	R3	46,624			12,489
R2			95,370	25,170	R2	34,135			△44,135
R1			70,200	400	R1	78,270			471
H30			69,800	671	H30	77,799			4,528
5期平均		H25～H29	69,129	329	5期平均	H25～H29		73,271	△1,815
4期		H24	68,800	△1,000	4期	H24		75,086	△3,818
3期		H23	69,800	△2,708	3期	H23		78,904	468
2期平均		H20～H22	72,508	△1,254	2期平均	H20～H22		78,436	△3,086
1期平均		H17～H19	73,762	△7,964	1期平均	H17～H19		81,522	4,437
(導入前)	H16	81,726	—	(導入前)	H16	77,085	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等		
委託事業	収入	県委託料	84,497	86,186	△1,689	燃料高騰による増：12,151千円 新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減：△13,840千円	
		料金収入(※1)	70,317	46,624	23,693		ホール等の利用増
		その他収入	0	0	0		
		計(A)	154,814	132,810	22,004		
	支出	人件費	35,249	26,890	8,359	管理体制の強化等による増	
		光熱水費	31,200	16,525	14,675	ホール等の利用増、燃料高騰による増	
		設備等保守点検費	42,367	44,916	△2,549	機械警備の導入等の業務見直しによる減	
		清掃・警備費等	22,974	24,469	△1,495		
		施設維持修繕費	5,966	7,001	△1,035	修繕費の減	
		事務局費	11,200	9,037	2,163	ホール等の利用増	
その他		3,224	3,193	31			
	計(B)	152,180	132,031	20,149			
	収支①(A-B)	2,634	779	1,855			
自主事業(※2)	収入(C)	17,173	11,001	6,172	神楽公演等の自主事業の増		
	支出(D)	32,210	20,549	11,661			
	収支②(C-D)	△15,037	△9,548	△5,489			
合計収支(①+②)		△12,403	△8,769	△3,634			

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	<p>伝統文化の振興を図るため、神楽公演を年間で計30回実施した。なお、公演にあたっては、入場者数の制限や利用後の使用備品の消毒作業など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めた。また、文化活動の場としてカルチャー教室を8講座開講するとともに、各講座の体験会を実施し、文化活動の普及に努めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下にありつつも、適切に感染防止対策を講じて公演を実施し、神楽を含む文化の振興に貢献した。</p>
	○業務の実施による、県民サービスの向上	<p>ホールの無観客利用や展示室の会議室利用における利用料金減免サービスの継続など、県民サービスの向上を図った。</p>	<p>利用者のニーズをくみ取り、利用増加に向けたサービス向上を継続している。</p>
	○業務の実施による、施設の利用促進	<p>施設の魅力発信や賑わい創出のため、正面広場にパフォーマンス発表の場を設ける取組を行うなど、利用促進を図った。</p>	<p>広島市中心部の賑わい創出にも繋がる取組を実施し、施設の利用率の向上に努めている。</p>
	○施設の維持管理	<p>日常点検業務や小修繕については、随時、適切に実施するとともに、緊急を要する工事(真空遮断機交換工事等)についても、早急に実施した。</p>	<p>必要な工事や修繕・部品交換について適時適切に対応している。</p>
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下においても施設運営を継続できるよう、利用者及び施設スタッフ双方の感染防止対策に努めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止対策を適切に行い、施設運営の継続及び利用者サービスの向上に努めている。</p>
	○効率的な業務運営	<p>燃料高騰への対応のために、駐車場照明のLED化による節電対策を実施するなど、経費節減及び収支の適正化に努めた。</p>	<p>燃料高騰の影響下においても、収支の改善に向け適切に対応している。</p>
○収支の適正			
総括		<p>無観客利用における利用料金減免サービスや新規事業(正面広場活用事業)の実施など、利用者数の回復に向け、施設の利用促進に努めた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症及び燃料高騰の影響下においても、感染防止・節電対策や利用の促進に取り組んでいるが、今後、更なる収支の適正化を図る必要がある。</p>

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	<p>利用者の安全を第一に考えながら、過去に施設利用のあった団体や企業に対して積極的な営業と広報活動を行い、引き続き施設利用促進及び収支の改善に取り組む。</p>	<p>燃料高騰については引き続き必要な支援を行うとともに、今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の整備や利用促進策について検討する。</p>
中期的な対応	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により減少した施設利用を回復させながら、伝統文化の継承の場・文化活動の場という役割を果たすと同時に、地域の活性化を図るため、紙屋町地区中心部(紙屋町・大手町未来会議等)と連携し、近隣企業や幅広い年齢層に向けた活用策を打ち出す等、施設の有効利用に努める。</p>	<p>指定管理者と連携して施設利用の回復に取り組むほか、地域の活性化に向け、引き続き紙屋町地区中心部と連携するなど、施設の有効利用について検討する。</p>

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センターふくやま		
所在地	福山市東桜町 1-21		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530席）、練習室（2室）、文化交流室（1室）、楽屋（4室）		
指定管理者	6期目	R3.4.1～R8.3.31	広島県民文化センターふくやま共同企業体
	5期目	H28.4.1～R3.3.31	広島県民文化センターふくやま共同企業体
	4期目	H25.4.1～H28.3.31	㈱不二ビルサービス
	3期目	H23.4.1～H25.3.31	県民文化センターふくやま共同事業体
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財) 県民センター
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財) 県民センター

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	ホール利用率	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	利用状況	6期	R4	64.0%	62.0%	15.1%
R3			63.0%	46.9%	△8.0%	△16.1% (74.4%)
5期平均		H28～R2	65.0%	54.9%	1.6%	△10.1% (84.4%)
4期平均		H25～H27	58.0%	53.3%	1.6%	△4.7% (91.8%)
3期平均		H23～H24	58.2%	51.7%	0.5%	△6.5% (88.8%)
2期平均		H20～H22	58.6%	51.2%	△5.5%	△7.4% (87.4%)
1期平均		H17～H19	60.0%	56.7%	△0.7%	△3.3% (94.5%)
		(導入前) H16	—	57.4%	—	—
増減理由	令和4年度の利用率は、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えなどから、前年度に引き続き目標値を下回ったが、施設利用の制限がなくなったことやホールの利用促進により、前年度から15.1ポイント増加するなど回復傾向にある。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（紙）	利用者（主催者）
	【主な意見】	【その対応状況】
	駐車場を使用したい。	施設には利用者専用の駐車場がないため、隣接施設等の駐車場を紹介している。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報（必要随時）	—
現地調査及び管理運営会議 (随時実施)	【特記事項等】 燃料高騰に対する取組 【指定管理者の意見】 燃料高騰対策については、照明のLED化による節電対策を行うなど、経費削減に係る取組を行った。 【県の対応】 燃料高騰による影響額を負担するなど、指定管理者への支援を行った。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	6期	R4	62,318	1,189		6期	R4	29,645	8,209
県委託料 (決算額)		R3	61,129	3,379	料金 収入 (決算額)		R3	21,436	△6,263
	5期平均	H28～R2	57,750	485		5期平均	H28～R2	27,699	△2,242
	4期平均	H25～H27	57,265	859		4期平均	H25～H27	29,941	2,014
	3期平均	H23～H24	56,406	△815		3期平均	H23～H24	27,927	△994
	2期平均	H20～H22	57,221	△4,774		2期平均	H20～H22	28,921	△266
	1期平均	H17～H19	61,995	△14,777		1期平均	H17～H19	29,187	△2,046
	(導入前)	H16	76,772	—		(導入前)	H16	31,233	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	62,318	61,129	1,189	燃料高騰による増：4,675千円 新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減：△3,486千円
		料金収入(※1)	29,645	21,436	8,209	ホール等の利用者の増
		その他収入	3,322	3,143	179	
		計(A)	95,285	85,708	9,577	
	支出	人件費	20,454	20,268	186	
		光熱水費	16,050	10,199	5,851	ホール等の利用者の増、燃料高騰による増
		設備等保守点検費	1,966	1,966	0	
		清掃・警備費等	36,319	35,251	1,068	ホール等の利用者の増
		施設維持修繕費	6,979	7,131	△152	
		事務局費	3,517	3,403	114	
その他		3,066	3,295	△229		
計(B)	88,351	81,513	6,838			
収支①(A-B)		6,934	4,195	2,739		
自主事業 (※2)	収入(C)	2,760	1,387	1,373	自主事業の増	
	支出(D)	7,576	5,028	2,548		
	収支②(C-D)	△4,816	△3,641	△1,175		
合計収支(①+②)		2,118	554	1,564		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用 発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	通常の貸館業務に加えて、福山市主催の記念行事に合わせた伝統芸能の発表会や伝統産業展を開催し、文化鑑賞の場を積極的に県民に提供した。	地域の特色を生かした事業を展開し、県民の文化振興に貢献している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上 ○業務の実施による、施設の利用促進	ホールの直前(2か月以内)予約利用における利用料金減免サービスを継続するとともに、スタインウェイのピアノを演奏できる事業を実施するなど、サービスの向上及び利用促進に努めた。	予約確保の増加策の他、音楽関連の事業者を構成企業に持つ指定管理者の強みを活かした利用促進事業を展開し、利用率の向上に努めている。
	○施設の維持管理	施設の老朽化が進み、不具合箇所が多くなる中、管理委託業者等関係者と緊密に連携を取り、日常点検業務や小修繕については、随時、適切に実施している。	施設関係者間で情報共有を行い、随時、不具合に早急に対処し、適切に施設を管理している。
管理の 人的 物的 基礎	○組織体制の見直し	構成企業間で連携し、各々の業務に応じた適切な人員配置を行った。	新型コロナウイルス感染防止対策を適切に行い、施設運営の継続及び利用者サービスの向上に努めている。
	○効率的な業務運営 ○収支の適正	燃料が高騰するなか、照明のLED化による節電対策等を実施し、不要な支出を抑えるとともに、清掃・警備委託業務の内容の効率化を図るなど、経費削減及び収支の適正化に努めた。	燃料高騰の影響下においても、収支の改善に向け、適切に対応している。
	総括	直前予約時の利用料金減免サービスやオンライン配信利用を想定したインターネット回線の整備など、利用者数の回復に向け、施設の利用促進に努めている。	新型コロナウイルス感染症及び燃料高騰の影響下においても、感染防止・節電対策を図りつつ、利用促進に取り組んでいる。

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	インターネットの活用やマスメディアへの周知などの広報活動を推進するとともに、過去に施設利用のあった団体や企業に対して積極的な営業を行うなど、引き続き施設利用促進に取り組む。	燃料高騰については引き続き必要な支援を行うとともに、今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の利用促進に繋がるような事業の検討を行う。
中期的な対応	各種団体と連携し、地域の伝統文化の掘り起こし及び発表の場の提供を継続的に行っていく。	地域の活性化に向け、指定管理者と連携して、施設の有効利用について検討する。

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県立文化芸術ホール（上野学園ホール）		
所在地	広島市中区白島北町 19-1		
設置目的	県民の文化芸術を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の振興を図る。		
施設・設備	ホール（1,730席）、リハーサル室（3室）、スタジオ・オーディオルーム、録画編集室（2室）、音楽室（2室）、会議室（5室）、レストラン		
指定管理者	5期目	R3.4.1～R8.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	4期目	H28.4.1～R3.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	共立・合人社共同事業体
	1期目	H19.4.1～H20.3.31	（財）ゆうちょ財団

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	利用状況	5期	R4	330,000人	259,962人	144,006人	△70,038人
R3			245,000人	115,956人	△97,455人	△129,044人	(47.3%)
4期平均		H28～R2	224,964人	213,411人	△15,754人	△11,553人	(94.9%)
3期平均		H23～H27	258,000人	229,165人	△31,541人	△28,835人	(88.8%)
2期平均		H20～H22	320,000人	260,706人	23,244人	△59,294人	(81.5%)
1期		H19	320,000人	237,462人	—	△82,538人	(74.2%)
増減理由	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により入場者数が特に落ち込んだが、令和4年度は、施設利用の制限がなくなったことや劇団四季ロングラン公演の実施等により、前年度から約14万人増加するなど回復傾向にある。						

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（紙又はオンライン）	利用者（主催者）
	【主な意見】	【その対応状況】
	トイレを洋式化及び洗浄便座化してほしい。 駐車場を使用したい。	洋式化及び洗浄便座化に令和4年度から着手し、全てのトイレについて、令和5年度に改修完了予定。 施設には駐車場がないため、近隣の駐車場案内をホームページに掲載している。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	—	
現地調査及び管理運営会議（随時実施）		【特記事項等】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平日の利用増加に向けた取組 ・ 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底と燃料高騰への対応 ・ 老朽化した設備の適切な保守点検等 【指定管理者の意見】 高校生が利用する際の利用料減免等利用促進策を実施するとともに、老朽化したソファの更新等、不調機器や老朽化した備品の更新を行った。	【県の対応】 燃料高騰による影響額を負担するなど、指定管理者への支援を行った。

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	5期	R4	22,911	△29,502		5期	R4	149,871	75,333
		R3	52,413	33,942			R3	74,538	△10,215
	4期平均	H28～R2	18,471※	18,471		4期平均	H28～R2	84,753	△30,222
	3期平均	H23～H27	—	—		3期平均	H23～H27	114,975	△5,370
	2期平均	H20～H22	—	△26,704		2期平均	H20～H22	120,345	20,004
	1期	H19	26,704	—		1期	H19	100,341	—

※令和2年度に措置した新型コロナウイルス感染症の影響に伴う委託料額を期中5か年で割った金額を記載

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	22,911	52,413	△29,502	燃料高騰による増：8,076千円 新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減：△37,578千円
		料金収入(※1)	149,871	74,538	75,333	ホール等の利用者の増
		その他収入	36,112	18,071	18,041	レストラン等の利用者の増
		計(A)	208,894	145,022	63,872	
	支出	人件費	31,431	29,337	2,094	ホール等の利用者の増
		光熱水費	47,004	26,397	20,607	ホール等の利用者の増、燃料高騰による増
		設備等保守点検費	26,025	25,569	456	
		清掃・警備費等	27,712	28,389	△677	
		施設維持修繕費	31,861	15,681	16,180	経年劣化による館内修繕箇所が増
		事務局費	26,736	17,733	9,003	ホール等の利用者の増
		その他	20,827	10,188	10,639	レストラン等の利用者の増
	計(B)	211,596	153,294	58,302		
	収支①(A-B)		△2,702	△8,272	5,570	
	自主事業 (※2)	収入(C)	28,469	12,138	16,331	自主事業の増
支出(D)		13,916	7,790	6,126		
収支②(C-D)		14,553	4,348	10,205		
合計収支(①+②)		11,851	△3,924	15,775		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	こどもの日フェスタ（5月）や開館50年感謝祭（11月）のほか、開館50年の歴史を振り返る動画の作成及び公開を行い、ホールの魅力の発信に努めた。	周年を活かした事業を展開し、施設の魅力発信に努めた。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	スッキリ体操・カルチャースクール・子供向けイベント・産直市等を継続して実施し、施設利用促進に努めた。	カルチャースクールなど指定管理者の強みを活かした利用促進事業を展開し、利用率の向上に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	地下レストランにWi-Fi環境を整備するなど、レストラン業者と連携しながらサービスの向上に努めたほか、来場者ニーズに合わせ、「おむつ替えコーナー」をホールロビー内に新設した。	利用者のニーズを的確に汲み取り、サービスの向上に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	冷温水管の取替など、老朽化した設備の保守修繕を多岐にわたり実施した。	必要な工事や修繕・部品交換について適時適切に対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	指定管理者構成企業の特性を生かし、利用促進に向けて、SNS・ラジオ等を使用した広報活動を展開した。	指定管理者構成企業が、それぞれの特性を生かし、一体的な組織体制で施設の利用促進に努めた。
	○効率的な業務運営	燃料が高騰する中でも収支の適正化に努めながら、老朽化設備の更新等を計画的に実施した。	燃料高騰の影響下においても、収支の改善に向け適切に対応している。
	○収支の適正		
総括		劇団四季のロングラン公演の実施や開館50年自主事業イベントの開催など、利用者数の回復に向け、施設の利用促進に努めた。また、老朽化した具備品等の更新や設備保守・改修工事等を実施した。	新型コロナウイルス感染症及び燃料高騰の影響下においても、感染防止・節電対策を図りつつ、利用促進に取り組んでいる。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	自主事業イベントの開催や学校関係者への働きかけ・独自減免等を行い、引き続き平日の施設利用促進及び収支の適正化に取り組む。	燃料の高騰については引き続き必要な支援を行うとともに、今後も指定管理者と随時情報を共有し、施設の利用促進に繋がるような事業の検討を行う。
中期的な対応	利用者意見を反映するなど、引き続き、より利用しやすい施設運営を実施し、利用者増による安定収入の確保及び収支の改善に取り組む。	指定管理者と連携して施設利用の更なる増加に取り組む。

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

1 施設の概要等

施設名	広島県立美術館	広島県縮景園	
所在地	広島市中区上幟町 2-22	広島市中区上幟町 2-11	
設置目的	【美術館】 美術に関する県民の知識及び教養の向上に資する。 【縮景園】 名勝庭園の保存と活用を図り、県民の福祉の増進に資する。		
施設・設備	【美術館】 展示室（常設、企画）、講堂（202席）、県民ギャラリー、駐車場等 【縮景園】 池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等		
指定管理者	5期目	R4. 4. 1～R9. 3. 31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	4期目	H29. 4. 1～R4. 3. 31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	3期目	H24. 4. 1～H29. 3. 31	【美術館】 乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体 【縮景園】 広島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体
	2期目	H23. 4. 1～H24. 3. 31	(株)イズミテクノ
	1期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(株)イズミテクノ

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R4	785,000人	433,362人	△108,674人	△351,638人(55.2%)
4期平均	H29～R3	771,000人	542,036人	△153,481人	△228,964人(70.3%)	
3期平均	H24～H28	727,000人	695,517人	463,305人	△31,483人(95.7%)	
2期平均	H23※	350,000人	232,212人	△29,693人	△117,788人(66.3%)	
1期平均	H20～H22※	330,000人	261,905人	4,181人	△68,095人(79.4%)	
	(導入前) H19	—	257,724人	—	—	
増減理由	令和4年度の入場者数は令和3年度から約20万人増えたが(R3:235,491人)、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えや、展示室壁面修繕工事に伴う特別展休止の影響などにより、コロナ前の水準には回復していない状況にある。					

※ 1期・2期の美術館入場者数は常設展のみ。

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	来館者・来園者アンケート	美術館来館者（所蔵展、特別展、カフェ等） 縮景園来園者（売店）
	【主な意見】	【その対応状況】
	温水洗浄便座にしてほしい	トイレの洋式化（温水洗浄便座）については、美術館・縮景園ともに令和4年度に改修が完了した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 半期・通期業務報告（収支報告・事業の実施状況等）
	月報	○ 月次業務報告（利用状況・管理業務内容等）
	日報（必要随時）	○ 業務報告（利用状況・日常業務内容等）
現地調査及び意見交換（随時）		<p>【特記事項等】 縮景園における紅葉・桜ライトアップ時の集客に向けた取組</p> <p>【指定管理者の意見】 特に春秋のイベントについては、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、集客の確保に努めた。</p> <p>【県の対応】 新型コロナウイルス感染防止対策や燃料費高騰への支援を行うとともに、週末のイベント案内についてメディアへ掲載依頼を行った。</p>

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	5期	R4				5期	R4		
県委託料 (決算額)	4期平均 H29～R3		298,333	29,684	料金 収入 (決算額)	4期平均 H29～R3		36,775	△1,791
	3期平均 H24～H28		268,649	58,093		3期平均 H24～H28		38,566	△76,769
	2期平均 H23		210,556	△37,444		2期平均 H23		115,335	48,948
	1期平均 H20～H22		248,000	0		1期平均 H20～H22		66,387	△2,500
	(導入前) H19		248,000	72,460		(導入前) H19		68,887	2,253
			175,540	—				66,634	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	298,333	284,343	13,990	燃料高騰による増：29,388千円 新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減：△21,254千円
		料金収入(※1)	36,775	26,645	10,130	県民ギャラリー等の利用回復に伴う増
		その他収入	89,555	46,752	42,803	ミュージアムショップの直営化による増 飲食・売店施設の利用の増
		計(A)	424,663	357,740	66,923	
	支出	人件費	41,701	42,349	△648	
		光熱水費	99,977	65,475	34,502	燃料高騰による光熱費単価の増
		設備等保守点検費	41,694	40,466	1,228	臨時職員の確保による増
		清掃・警備費等	79,575	69,587	9,988	最低賃金見直しによる増
		施設維持修繕費	35,109	37,576	△2,467	修繕件数の減
		事務局費	72,207	67,485	4,722	PR動画の作成による増、入園(館)料のキャッシュレス化による増
		その他	89,602	52,667	36,935	ミュージアムショップの直営化による増 飲食・売店施設の利用の増
	計(B)	459,865	375,605	84,260		
	収支①(A-B)		△35,201	△17,865	△17,336	
	自主事業 (※2)	収入(C)	8,673	4,392	4,281	縮景園のライトアップカフェの利用客の増
支出(D)		9,226	6,667	2,559		
収支②(C-D)		△553	△2,275	1,722		
合計収支(①+②)		△35,754	△20,140	△15,614		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	県と協力して、縮景園の動画撮影等 PR 活動を実施した。また、美術館特別展への企画協力（クイズラリー、寺子屋など）のほか、和文化体験の取組促進など、利用者の増加に努めた。	PR 活動やイベントの来園者の文化歴史の理解を深めるための取組を積極的に実施している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上 ○業務の実施による、施設の利用促進	3月中旬以降、花見等で夕方まで滞在する来園者が増えることから、例年4月から開始する夏時間（18時閉園）の開始時期を早め、3月16日から実施した。また、入園（館）料のキャッシュレス化を進め、利用者の利便性の向上につなげた。	来園者のニーズを踏まえた閉園時間の設定や入園（館）料のキャッシュレス化などで、県民サービスの向上に努めている。
	○施設の維持管理	展示室壁面修繕工事への協力や縮景園園路改修工事等を実施した。	利用者の安全確保を図りつつ、館内の美観や庭園美の景観維持・整備等を適切に実施している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	県と指定管理者で美術館と縮景園の一体的な管理及び相互利用の促進に向けた意見交換を月1回行うこととし、課題や連携策等を共有した。	業務の統合や、美術館と縮景園の一体管理による効果を生かした効率的な業務の運用に努めている。
	○効率的な業務運営 ○収支の適正	最低賃金の引上げによる人件費単価の増要因がある中、ミュージアムショップとカフェの業務を統合するなど、効率的な業務運営を進め、収支の適正化に努めた。	新型コロナウイルス感染症対策や燃料高騰に対する支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症や展示室壁面修繕工事に伴う特別展の休止等の影響により、収支は赤字となった。
総括		特別展の休止や新型コロナウイルス感染症等の影響により、利用者数をコロナ前の水準までに回復させることはできなかったが、県が実施する入園料等のキャッシュレス化や PR 動画の撮影に協力するほか、美術館ナイトミュージアムや特別展に合わせた縮景園での新しい企画に取り組むなど、利用者数の確保による収支の適正化に努めた。	美術館と縮景園の一体管理により、利用者サービスの向上及び効率的な施設運営に取り組んでいる。今後は、収支の適正化を目指し、回復に向けた更なる取組を進める必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	美術館照明の LED 工事、空調改修工事といった大規模な改修工事が予定されており、閉館を含めたスケジュールの調整等について、県と協力して円滑に進める。 広島に注目が集まる G7 サミットの機会を捉え、更なる利用促進及び収支の改善に取り組む。	大規模改修工事を計画どおり実施するとともに、燃料高騰への対応については、引き続き必要な支援を行う。また、G7 サミットを契機とした更なる利用促進策について、随時、指定管理者とともに検討していく。
中期的な対応	継続して、美術館・縮景園の一体管理の利点を生かした効率的な運用と相互誘客の促進を図る。また、縮景園の名勝維持のため、庭園管理の後継者育成に努める。	美術館・縮景園を一体とした効率的・効果的な施設運営ができるよう、指定管理者と連携して更なる取組を進める。

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立県民の森		
所在地	庄原市西城町油木 156-14		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	公園センター（センター棟、宿泊棟）、全天候多目的施設（体育館）、キャンプ場、スキー場施設等		
指定管理者	5期目	R3. 4. 1～R8. 3. 31	(株)アグリヒバゴン
	4期目	H28. 4. 1～R3. 3. 31	(株)比婆の森 〔R2. 7. 31 指定管理者の自己破産申立に伴い、 指定管理者の指定を取消 R2. 8. 1～R3. 3. 31 施設利用を休止〕
	3期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	(株)比婆の森
	2期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(株)比婆の森
	1期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(株)比婆の森

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R4	110,000人	121,608人	6,534人
R3		110,000人	115,074人	20,614人	5,074人 (104.6%)
4期平均	H28～R2	110,000人	94,460人	△24,212人	△15,540人 (85.9%)
3期平均	H23～H27	105,000人	118,672人	15,793人	13,672人 (113.0%)
2期平均	H20～H22	101,000人	102,879人	9,267人	1,879人 (101.9%)
1期平均	H17～H19	—	93,612人	△7,525人	—
	H16 (導入前)	—	101,137人	—	—
増減理由	行動制限が解除され、宿泊、キャンプ場、スキー場など有料施設の利用者数が増加するとともに、登山など公園全体の入込者数も増加し、目標を達成した。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	宿泊施設及びレストラン利用者 187件
	【主な意見】	【その対応状況】
	Wi-Fiが入りにくかった。 社員の接客がアットホームで親切だった。	Wi-Fi スポットを増設して対応した。 引き続き社員の資質向上に取り組む。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報	—
管理運営会議等 (随時)	【特記事項等】 令和5年4月以降、一部施設の利用を休止 【指定管理者の意見】 これまで利用の中心であった学校行事などの団体利用が大幅に減少しており、収支も悪化していたことから、令和5年2月28日付けで、指定管理者から一部施設（宿泊、レストラン及び日帰入浴）の休止について申し出があった。 【県の対応】 指定管理者からの申し出を踏まえ、令和5年4月1日から当面の間、一部施設を休止することとし、令和5年3月1日に公表した。	
現地調査 (3月)		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

年度	金額		対前年度増減		年度	金額		対前年度増減	
	5期	R4	16,439	△23,196		5期	R4	52,961	21,216
	R3	39,635	32,561		R3	31,745	△13,458		
4期平均 H28～R2		7,074	△802	4期平均 H28～R2		45,203	△31,190		
3期平均 H23～H27		7,876	89	3期平均 H23～H27		76,393	2,715		
2期平均 H20～H22		7,787	2,451	2期平均 H20～H22		73,678	12,305		
1期平均 H17～H19		5,336	△4,061	1期平均 H17～H19		61,373	△8,328		
H16 (導入前)		9,397	—	H16 (導入前)		69,701	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入				
	県委託料	16,439	39,635	△23,196	新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減
	料金収入(※1)	52,961	31,745	21,216	スキー場利用者の増加によるリフト収入の増
	その他収入	72,325	66,571	5,754	スキー場利用者の増加による飲食・物販収入の増
	計(A)	141,725	137,951	3,774	
	支出				
	人件費	65,019	57,203	7,816	スキー場営業日数の増加による臨時職員の増
	光熱水費	24,904	16,519	8,385	燃料価格高騰による光熱費単価の増
	設備等保守点検費	7,839	7,783	56	
	清掃・警備費等	2,075	3,842	△1,767	廃棄物処理費の減
施設維持修繕費	8,977	13,307	△4,330	新型コロナウイルス感染防止対策経費の減	
事務局費	4,378	8,461	△4,083	パンフレット作成費の減や事務費の節減	
その他	39,215	29,445	9,770	飲食・物販に係る仕入額や公課費の増	
計(B)	152,407	136,560	15,847		
収支①(A-B)	△10,682	1,391	△12,073		
自主事業(※2)					
収入(C)	—	—	—		
支出(D)	—	—	—		
収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)	△10,682	1,391	△12,073		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用發揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、地域資源を活かしつつ、豊かな自然環境を活用したキャンプ、宿泊、スキー事業等を実施した。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、施設の設置目的に合致するよう適切な業務運営に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	地元比婆牛を活用したレストランメニューの提供や、利用者ニーズを踏まえて自ら整備したドッグラン施設の提供、定期的な登山イベントの実施などの取組を行い、サービス向上及び利用促進に努めた。	県民サービスの向上、施設の利用促進のためのアイデアを企画し、利用者増加に取り組んだことは評価できるが、飲食等の収入が低調だったことから、今後は収益確保につながる取組を検討する必要がある。
	○業務の実施による、施設の利用促進	施設・設備の点検を随時実施し、老朽化に伴い修繕が必要な箇所を県と連携して対応した。	安全面や施設運営に支障が生じないよう適切に対応しており、利用者の安全性と快適性の向上に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	予約管理システムやインターネット予約サイトの活用等により業務の効率化を図ることで、サービス提供に必要な人員配置を確保しつつ、人件費の抑制に努めた。	効率的な業務運営に努めており、社員の適正配置を行っている。
	○効率的な業務運営	光熱費の節減や業務の効率化を図るなど経費抑制に努めたが、宿泊や飲食の収入が低調だったことなどにより、収支は赤字となった。	施設の利用促進と経費縮減による収支の適正化に努め、経営の安定化を図る必要がある。
	○収支の適正		
総括		施設の利用者数は、前年度と比べて増加し、目標は達成したが、宿泊や飲食の収入が低調だったことなどにより、収支は赤字となった。	利用者増加や経費抑制等に取り組んだものの、収支が赤字となり、一部施設を休止することになったことから、今後は、運営を継続するキャンプ場やスキー場について、利用促進と経費縮減に加えて、更なる収益確保につながる取組を進める必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	一部休止に伴い人員体制を縮小した上で、引き続き、利用者ニーズを踏まえた利用促進につながる取組や経費節減策等を実施し、収支の適正化を図る。	抜本的な見直しに向けた施設機能の見直しを検討するとともに、見直しまでの間、一部休止に伴い変更が生じる経費について対応する必要がある。 施設の利用促進に向けて、より効果のある取組が実施できるよう支援する。
中期的な対応	一部休止後も運営を継続する施設等の維持・修繕について、県と協力しながら適切に実施するとともに、利用者増となる効果的な取組を行う。	利用者ニーズに沿った県民サービスの提供と持続的な運営が可能となるよう、今後検討を進める利活用方針に基づき、施設の見直しを行う必要がある。

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立もみのき森林公園		
所在地	廿日市市吉和 1593-75		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、テニスコート、スキー場施設等		
指定管理者	5期目	R3. 4. 1～R6. 3. 31	(一財) もみのき森林公園協会
	4期目	H28. 4. 1～R3. 3. 31	(一財) もみのき森林公園協会
	3期目	H23. 4. 1～H28. 3. 31	(一財) もみのき森林公園協会 (H25. 4. 1～) (財) もみのき森林公園協会 (～H25. 3. 31)
	2期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(財) もみのき森林公園協会
	1期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(財) もみのき森林公園協会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	5期	R4	180,000人	130,000人	16,000人
R3		183,000人	114,000人	△48,000人	△69,000人 (62.3%)
	4期平均 H28～R2	182,800人	162,000人	△25,020人	△20,800人 (88.6%)
	3期平均 H23～H27	195,400人	187,020人	△2,647人	△8,380人 (95.7%)
	2期平均 H20～H22	193,067人	189,667人	7,834人	△3,400人 (98.2%)
	1期平均 H17～H19	193,000人	181,833人	△11,967人	△11,167人 (94.2%)
	H16 (導入前)	—	193,800人	—	—
増減理由	行動制限が解除され、もみのき荘(宿泊)やオートキャンプ場の利用増が牽引し前年度より増加したものの、目標を達成することはできなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	紙面：もみのき荘・家族旅行村利用者 45件 オンライン：インターネット予約サイト 2,146件
	【主な意見】	【その対応状況】
	施設・設備に老朽化が見られる。	シャワー室改修や一部客室のエアコン設置を行った。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報	—
管理運営会議等(随時)	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な運営や修繕を行う必要がある。	
現地調査(3月)	【県の対応】 指定管理者と連携しながら、計画的に修繕を実施する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

年度	金額		対前年度増減		年度	金額		対前年度増減	
	5期	R4	20,790	△20,709		5期	R4	33,876	8,073
	R3	41,499	25,189		R3	25,802	△13,571		
	4期平均 H28~R2	16,310	5,690		4期平均 H28~R2	39,373	△1,405		
	3期平均 H23~H27	10,620	200		3期平均 H23~H27	40,778	△2,040		
	2期平均 H20~H22	10,420	△272		2期平均 H20~H22	42,818	△4,862		
	1期平均 H17~H19	10,692	△386		1期平均 H17~H19	47,680	456		
	H16 (導入前)	11,078	—		H16 (導入前)	47,224	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	20,790	41,499	△20,709	新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減
		料金収入(※1)	33,876	25,802	8,073	オートキャンプ場の利用増
		その他収入	44,689	29,334	15,355	レストランの通常営業再開による増
		計(A)	99,355	96,635	2,719	
	支出	人件費	52,504	49,007	3,497	臨時職員の増
		光熱水費	13,378	9,213	4,165	燃料価格等の高騰による増
		設備等保守点検費	6,862	6,705	157	保守点検費用の上昇による増
		清掃・警備費等				
		施設維持修繕費	605	910	△305	令和3年度に修繕を前倒ししたことによる減
		事務局費	859	1,031	△172	印刷物の縮減による減
その他		29,735	25,737	3,998	レストラン仕入価格の上昇による増	
計(B)	103,943	92,603	11,340			
	収支①(A-B)	△4,588	4,032	△8,621		
自主事業(※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		△4,588	4,032	△8,621		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	コロナ禍でも規模を縮小するなど感染対策を講じ、もみのき森林公園マラソンや吉和神楽競演大会などのイベントを実施した。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、施設の利用増を図るイベントを実施している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	地域団体の協力を得てヤマザクラなどの花木を植栽し、親しみやすい公園管理を行うとともに、環境美化に努めた。	自然を活かした園地整備を行うなど公園の魅力づくりに取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	コロナ禍でも安心して利用できるよう、研修棟の網戸設置により換気を可能にしたり、野外施設においても手指消毒液を設けるなど、感染防止対策を継続して実施した。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じつつ、積極的な情報発信を行うなど、利用促進策に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	事業計画に基づき適切な管理を実施した。	事業計画に基づく適切な維持管理や補修などに取り組んでいる。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	職員の状況に応じ、臨時職員を雇用するなど、柔軟な人員配置を行い、業務の実施体制を確保した。	施設を管理するための体制を確保している。
	○効率的な業務運営	予約サイトを活用し、予約手続きの効率化を図った。	予約サイトの活用などにより、効率的な業務運営に努めている。
	○収支の適正	利用増により利用料金収入は増加したが、仕入れ価格の増などにより支出が増加し、赤字となった。	引き続き、利用者増により収入を増加させるとともに、経費を削減し、経営の安定化に努める必要がある。
総括		昨年度に比べて利用料金収入が増加したものの、天候不順や団体利用の回復が鈍く、利用料金や団体利用が目標を下回ったことに加え、レストランの仕入れ価格の上昇や、臨時職員経費の増により支出が増加し、黒字を達成することができなかった。	野外活動需要が高まっていることや、研修などの団体利用も回復傾向にあることから、引き続き積極的な情報発信など、利用者増や経費削減に取り組む必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	利用者ニーズを把握し、その結果を踏まえ、これまでの取組を検証するなど県と連携して、それぞれの役割に応じた利用者増となる取組を実施する。	利用者ニーズ調査の分析や今後の事業内容の達成に向けた取組を支援する。 令和6年4月からの指定管理者の移行に向けて、現指定管理者と新指定管理者の両者の調整を図るとともに、円滑に引継ぎが実施されるよう、準備事務（県・新指定管理者による工事）を着実に実施する。
中期的な対応	令和6年度以降に参入する指定管理者については諸準備を進め、新たに作成したビジネスプランの達成を目指す。 なお、現在の指定管理者については、令和5年度で指定管理業務を終了する予定である。	令和6年4月からの新指定管理者については、公園の一部を「民間活用エリア」に設定して、事業者による投資と創意工夫により新たな魅力創出を行うこととしており、ビジネスプランに基づいて円滑に実施できるよう支援を行う。

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立中央森林公園（公園センター等地區）		
所在地	三原市本郷町上北方 1315		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。		
施設・設備	三景園、駐車場、バーベキュー広場、運動広場、サイクリングロード、研修室等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	(一財)中央森林公園協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	(一財)中央森林公園協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	(一財)中央森林公園協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	(財)中央森林公園協会

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R4	256,600人	240,600人	26,000人
R3		267,000人	214,600人	△14,300人	△52,400人 (80.4%)
R2		267,000人	228,900人	△28,800人	△38,100人 (85.7%)
R1		267,000人	257,700人	△5,820人	△9,300人 (96.5%)
	3期平均H26～H30	250,000人	263,520人	25,260人	13,520人 (105.4%)
	2期平均H21～H25	255,800人	238,260人	△7,807人	△17,540人 (93.1%)
	1期平均H18～H20	—	246,067人	26,567人	—
	H17 (導入前)	—	219,500人	—	—
増減理由	行動制限が解除され、三景園、サイクリング等の利用者数は前年度より増加したが、バーベキューの利用が鈍かったことから、目標を達成することができなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	三景園 24件、イベント 388件、意見箱 12件
	【主な意見】	【その対応状況】
	展望広場までの段差を改善して欲しい。 花木の名前が分かるようにしてほしい。	段差を乗り越えるスロープを設置した。 三景園で見ることのできるアジサイをマップでわかりやすくまとめ、アジサイガイドを作成した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報 (必要随時)	—
管理運営会議 (随時)	【特記事項等】 広島空港周辺施設との連携 【指定管理者の意見】 引き続き、空港周辺施設と連携した取組や新たな連携策の検討を行い、施設の利用促進を図る。	
現地調査 (3月)	【県の対応】 指定管理者と連携しながら、県としても空港周辺施設との連携に協力する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	4期	R4	56,884	△11,403	料金 収入 (決算額)	4期	R4	41,401	5,495
		R3	68,287	10,307			R3	35,906	△4,833
		R2	57,980	4,722			R2	40,739	△5,259
		R1	53,258	2,343			R1	45,998	1,640
	3期平均 H26～H30		50,915	1,415		3期平均 H26～H30		44,358	5,035
	2期平均 H21～H25		49,500	4,880		2期平均 H21～H25		39,323	△3,013
	1期平均 H18～H20		44,620	△22,750		1期平均 H18～H20		42,336	12,749
	H17 (導入前)		67,370	—		H17 (導入前)		29,587	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	56,884	68,287	△11,403	新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減
		料金収入(※1)	41,401	35,906	5,495	サイクリング施設等の利用増
		その他収入	46,857	40,374	6,483	売店及び喫茶売上の増
		計(A)	145,142	144,567	575	
	支出	人件費	71,218	67,672	3,546	委託業務の直営化による増
		光熱水費	11,136	7,914	3,222	燃料価格等の高騰による増
		設備等保守点検費	10,335	12,679	△2,344	草刈業務の直営化による減
		清掃・警備費等				
		施設維持修繕費	7,502	11,960	△4,458	委託業務の直営化による減
		事務局費	4,003	3,572	431	公課費の増
その他		39,223	34,242	4,981	飲食等の売上増に伴う仕入れの増	
計(B)	143,417	138,039	5,378			
	収支①(A-B)	1,725	6,528	△4,803		
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		1,725	6,528	△4,803		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、三景園、バーベキュー広場及びサイクリング等の利用に加え、利用者ニーズ等を踏まえた各種イベントを開催し、施設の利用促進を図った。	新型コロナウイルス感染防止対策を行いつつ、利用者ニーズを踏まえ、各種イベントを開催することで、適切に業務運営を行っている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	電動自転車やおもしろ自転車の追加購入を行うなど、利用者のニーズに対応した。	利用者ニーズを踏まえた自転車導入を行うことで、施設の魅力を高めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	周辺企業・施設と連携した謎解きイベントやスタンプラリーに参画するなど、地域のにぎわい創出に取り組んだ。	新たなイベントの実施に積極的に取り組み、更なる利用者の確保に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	サイクリングコースにかかる樹木の伐採整理や草刈り、法面からの崩落土砂の撤去等の維持管理業務を行った。	適切に維持管理を行い、安全で快適な利用環境の提供に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	従業員の資質向上のため、研修受講や資格取得に積極的に取り組んだ。	職員のスキルアップを行い、適正な管理運営を行うための体制確保に努めている。
	○効率的な業務運営	施設の清掃について、可能な範囲での業務の直営化により業務の効率化に取り組んだ。	施設の管理方法の見直しを行い、業務の効率化に積極的に取り組んでいる。
	○収支の適正	経費削減に努め、収支は黒字を計上した。	施設管理の直営化等の経費節減を行う一方で集客増に向けた取組を行っており、収支の適正化が図られている。
総括		施設の利用者数が前年度より増加したものの、利用者数の目標は達成できなかった。今後も空港周辺施設との連携や更なる利用促進のイベント企画に取り組み、引き続き、収支の黒字化を図る。	利用者数の目標達成に向けて、利用者ニーズの調査・分析を行い、魅力的なイベントの企画や効果的なサービスの提供に取り組む必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	利用者が増加するよう、空港周辺の周遊性も含めた、三景園や公園センターの魅力向上とともに、施設の更なる利用環境の改善を図る。	引き続き、安定的な利用者確保のため、より効果的なサービスの提供ができるよう必要な支援を行う。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕について、県と協力しながら適切に実施するとともに、利用者増となる効果的な取組を行う。	老朽化した施設の状況や利用者ニーズを踏まえ、指定管理者と協議を行い、優先度の高い箇所から計画的に対応を行うとともに、利用促進策について、必要な支援を行う。

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	広島県立中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）		
所在地	三原市本郷町上北方 1361		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。		
施設・設備	多目的ホール棟(会議室等)、セミナーハウス、コテージ、テニスコート等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体 ⇒広島国際空港・広島エアポートホテル共同企業体 (令和3年4月1日～)
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	広島エアポートビルディング開発・広島エアポートホテル共同企業体 ⇒広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体 (平成22年9月1日～)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	広島エアポートビルディング開発・広島エアポートホテル共同企業体

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R4	37,000人	26,275人	8,977人
R3		37,000人	17,298人	277人	△19,702人 (46.8%)
R2		37,000人	17,021人	△13,070人	△19,979人 (46.0%)
R1		36,400人	30,091人	△6,588人	△6,309人 (82.7%)
	3期平均 H26～H30	36,200人	36,679人	△34人	479人 (101.3%)
	2期平均 H21～H25	39,300人	36,713人	△9,343人	△2,587人 (93.4%)
	1期平均 H18～H20	—	46,056人	△2,668人	—
	H17 (導入前)	—	48,724人	—	—
増減理由	行動制限が解除され、前年度より利用者が増加しているものの、繁忙期（4月、12月）における会議室（宴会場）利用が回復しなかったため、目標を達成することができなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	旅行サイトの口コミ評価、アンケート	コテージ利用者 42件
	【主な意見】	【その対応状況】
	コテージが広いので延長コードを設置してほしい。	コテージに延長コードを設置した。
	コテージ周辺に蜂がいるので危険。	定期的な害虫点検を強化した。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報（必要随時）	—
管理運営会議（随時）	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策	
現地調査（3月）	【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な修繕を行う必要がある。	
	【県の対応】 指定管理者と協議しながら計画的に修繕を実施する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	4期	R4	56,337		△7,201	料金 収入 (決算額)	4期	R4
R3			63,538	7,575	R3	56,930			4,406
R2			55,963	7,356	R2	52,524			△33,309
R1			48,607	778	R1	85,833			△5,353
3期平均 H26～H30		47,829	1,329	3期平均 H26～H30		91,186		18,372	
2期平均 H21～H25		46,500	11,398	2期平均 H21～H25		72,814		△1,930	
1期平均 H18～H20		35,102	△11,525	1期平均 H18～H20		74,744		△6,167	
H17 (導入前)		46,627	—	H17 (導入前)		80,911		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等
収入	県委託料	56,337	63,538	△7,201	新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減
	料金収入(※1)	67,881	56,930	10,951	会議室の利用者増
	その他収入	141,559	107,923	33,636	施設の利用に伴う飲食等の売上の増
	計(A)	265,777	228,391	37,386	
支出	人件費	104,145	88,312	15,833	職員給与のベースアップによる増
	光熱水費	27,080	17,835	9,245	燃料価格等の高騰による増
	設備等保守点検費	1,685	1,592	93	
	清掃・警備費等	26,461	25,659	802	利用者増に伴う清掃費の増
	施設維持修繕費	1,872	1,581	291	
	事務局費	2,080	12,343	△10,263	事務局経費の配賦方法の変更に伴う減
	その他	107,256	82,876	24,380	飲食等の売上増に伴う仕入れの増
	計(B)	270,579	230,198	40,381	
収支①(A-B)		△4,802	△1,807	△2,995	
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
	支出(D)	—	—	—	
	収支②(C-D)	—	—	—	
合計収支(①+②)		△4,802	△1,807	△2,995	

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、広島県民割等の各種プランを企画・販売し、新規顧客の獲得ができた。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら適切な業務運営に努めていることは評価できるが、更なる利用者増に向けた取組が必要である。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	利用者が施設を安心して利用できるよう、ホテルと連携しコテージ宿泊者への朝食及び夕食デリバリーを行った。また、ファミリー向けの利用促進に対応するため、エキストラベッドを設置した。	食事のデリバリーやエキストラベッドの設置など、施設の利用者に対するサービスの向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	広島県民割等の活用や、周辺施設と連携した宿泊プランを販売するなど、利用者の増加に努めた。	助成制度の活用や周辺施設との連携を図ることにより施設の利用促進に努めている。
	○施設の維持管理	施設の点検を実施し、修繕が必要な箇所については県と連携して対応した。	安全面や施設運営に支障を来たすものを優先的に対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ柔軟に人員配置を行った。	利用状況に応じて組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	ホテルと一体的に施設管理業務を行うことで、業務実施の効率化・経費の縮減を図った。	効率的な業務運営に取り組んでいるが、更なる業務の効率化を図り、経費縮減に努める必要がある。
	○収支の適正	会議室等の利用の増加により、前年度と比べて収入は増加したものの、管理費用の増加により赤字となった。	利用者増と経費縮減による収支の適正化を図る必要がある。
総括		会議室やコテージの利用者数が前年度から増加したものの、目標を達成することができなかった。 今後は更なる利用促進と経費縮減に取り組み、収支の改善を図る。	利用者のサービス向上や利用者数の増加に努めたことは評価ができるが、目標達成に向けた施設利用の促進と経費縮減に取り組み、収支の適正化を行う必要がある。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	利用者ニーズを把握し、その結果を踏まえ、これまでの取組を検証するなど県と連携して、それぞれの役割に応じた利用者増となる取組を実施する。	引き続き、利用促進に効果的な取組が実施できるよう、利用者ニーズを把握した新たな取組について、必要な支援を行う。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕について、県と協力しながら適切に実施するとともに、利用者増となる効果的な取組を行う。	老朽化した施設の状況や利用者ニーズを踏まえ、指定管理者と協議を行い、優先度の高い箇所から計画的に対応を行うとともに、利用促進策について、必要な支援を行う。

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	野呂山公園施設		
所在地	呉市川尻町坂休		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	オートキャンプ場、公衆便所、休憩所、展望台、歩道、車道、駐車場施設等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	(財)野呂山観光開発公社

2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R4	5,250人	5,220人	1,246人
R3		5,250人	3,974人	△1,195人	△1,276人(75.7%)
R2		5,000人	5,169人	△1,485人	169人(103.4%)
R1		5,000人	6,654人	1,299人	1,654人(133.1%)
	3期平均 H26～H30	5,424人	5,355人	340人	△69人(98.7%)
	2期平均 H21～H25	4,110人	5,015人	1,863人	905人(122.0%)
	1期平均 H18～H20	—	3,152人	528人	—
	H17(導入前)	—	2,624人	—	—
増減理由	行動制限が解除され、昨年度に比べて利用者数が増加したが、利用形態がファミリーキャンプからソロキャンプに変わっていることもあり、わずかに目標を達成できなかった。				

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	ヒアリング実施	キャンプ場利用者 128件
	【主な意見】	【その対応状況】
	夜間の団体客の騒音が気になった。	巡回の頻度を増やして、利用者が安心して過ごせるように努めた。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報	—	—
管理運営会議(2回・現地)	【特記事項等】 施設の維持・修繕について 【指定管理者の意見】 洋式トイレの増設 【県の対応】 指定管理者と連携して、令和5年度に修繕工事を実施予定		
現地調査(2月)			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	4期	R4	5,034		△4	料金 収入 (決算額)	4期	R4
R3			5,038	102	R3	3,768			△714
R2			4,936	76	R2	4,482			△474
R1			4,860	799	R1	4,956			1,660
3期平均(H26~H30)		4,061	113	3期平均(H26~H30)		3,296		532	
2期平均(H21~H25)		3,948	0	2期平均(H21~H25)		2,764		1,310	
1期平均(H18~H20)		3,948	△364	1期平均(H18~H20)		1,454		103	
H17(導入前)		4,312	—	H17(導入前)		1,351		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	5,034	5,038	△4	
		料金収入(※1)	4,657	3,768	889	オートキャンプ場の利用回復による増
		その他収入	19	1,300	△1,281	雇用調整助成金の減
		計(A)	9,710	10,106	△396	
	支出	人件費	5,080	5,262	△182	人員配置の見直しによる減
		光熱水費	1,782	1,489	293	燃料価格等の高騰による増
		設備等保守点検費	1,001	1,402	△401	し尿汲取り回数の見直しによる減
		清掃・警備費等	503	563	△60	
		施設維持修繕費	485	502	△17	
		事務局費	36	106	△70	
		その他	786	761	25	
	計(B)	9,673	10,085	△412		
	収支①(A-B)		37	21	16	
	自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		37	21	16		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	多目的広場等の無料開放のほか、各種イベント(手ぶらでキャンププラン、野外料理教室等)を継続実施した。	キャンプ初心者向けなどの利用増進を図るためのイベントを企画・実施している。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	新型コロナウイルス感染防止対策として、キャンプサイトの間隔を空けた利用を継続した。	利用者が安心して利用できる施設を提供している。
	○業務の実施による、施設の利用促進	ファミリー層向けのプランのチラシを呉市内の小学校に継続して配布することで、地元市民の利用促進やリピーターの獲得につなげた。	利用者の居住地の分析などにより、オートキャンプ場利用の増加につながる取組を実施している。
	○施設の維持管理	定期的に施設等を巡回し、清掃管理を徹底したほか、修繕について県と連携して実施した。	清掃、草刈りを適切に実施し、快適な利用環境の提供に努めるとともに、修繕についても県と連携して行っている。
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の見直し	利用客数の増減に対応できるように人員配置を見直した。	利用者の満足度向上に努め、人件費を削減していることは評価できる。
	○効率的な業務運営	周辺施設(野呂高原ロッジ)と連携して一体的な管理運営を行った。	周辺施設と連携した施設の管理運営及び柔軟な人員配置により、効率的な運営を行っている。
	○収支の適正	前年度に引き続き、黒字を確保した。	今後も施設の利用促進を図るとともに、新規イベントの実施などにより、黒字運営を継続する必要がある。
総括		アウトドア・野外施設の需要の高まりもあって、利用者増及び収入増となり、黒字を確保できた。	引き続き、周辺施設と連携したイベントなどにより、利用者増や収入増に努める必要がある。

8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	アウトドア・野外活動の需要が高まる中で、利用者のニーズに応え、適切なサービスの提供を行い、リピーターの確保に繋げる。	利用者のニーズ調査や分析、その結果を踏まえた施設の管理について、協力・支援を行う。
中期的な対応	ある程度の周期により、今後、キャンプブームは落ち着くと考え、次のブームに向けて、施設の修繕等や利用増加につながる企画及び柔軟な料金設定を行うなど、県と協議を行いながら、適切な運営管理を心掛け、持続可能な施設を目指す。	施設の修繕については、指定管理者の意見等を踏まえ、緊急性の高いものから計画的に対応していくとともに、利用者増加策についても、必要な支援を行う。

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	帝釈公園施設		
所在地	庄原市東城町三坂		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン（5人用、10人用）、オートキャンプ場、多目的ホール（体育館等）等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	（一財）休暇村協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	（一財）休暇村協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	（一財）休暇村協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	（財）休暇村協会

2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R4		24,000人	30,810人	4,417人
R3			23,000人	26,393人	11,297人	3,393人 (114.8%)
R2			23,000人	15,096人	△11,768人	△7,904人 (65.6%)
R1			24,000人	26,864人	3,502人	2,864人 (111.9%)
3期平均		H26～H30	24,500人	23,362人	△371人	△1,138人 (95.4%)
2期平均		H21～H25	22,600人	23,733人	2,436人	1,133人 (105.0%)
1期平均		H18～H20	—	21,297人	2,341人	—
		H17 (導入前)	—	18,956人	—	—
増減理由	行動制限が解除され、ケビンの団体利用が回復するとともに、週末における個人利用も増えたため、目標を達成した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	施設利用者 235件
	【主な意見】	【その対応状況】
	ケビンにドライヤーが欲しい カメムシが多かった	以前から要望のあったドライヤーを設置した。 駆除のための薬剤散布を行った。

4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議（3回・現地）	【特記事項等】 利用状況を踏まえた、施設の不具合などの現状把握と適切な対応 【指定管理者の意見】 利用者の要望や老朽化に対し、必要に応じて施設の改修・修繕箇所を県と協議する。 【県の対応】 指定管理者の意見（利用者のニーズ）や施設の安全面等の重要度などを踏まえ、施設の改修・修繕を進める。		
現地調査（6月、12月に実施）			

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	4期	R4	4,328	△5,357		4期	R4	57,502	8,302
県委託料 (決算額)	4期	R3	9,685	5,851	料金 収入 (決算額)	4期	R3	49,200	2,652
		R2	3,834	1,693			R2	46,548	△17,091
		R1	2,141	289			R1	63,639	10,183
		3期平均 H26～H30	1,852	52			3期平均 H26～H30	53,456	11,607
	2期平均 H21～H25	1,800	△531	2期平均 H21～H25		41,849	2,087		
	1期平均 H18～H20	2,331	△660	1期平均 H18～H20		39,762	2,128		
	H17 (導入前)	2,991	—	H17 (導入前)		37,634	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
事業	収入	県委託料	4,328	9,685	△5,357	新型コロナウイルス感染症に係る委託料の減
		料金収入(※1)	57,502	49,200	8,302	ケビン利用者数の増
		その他収入	3,352	2,826	526	食材やレンタル物品貸出の増
		計(A)	65,182	61,711	3,471	
	支出	人件費	33,351	37,075	△3,724	派遣社員の減
		光熱水費	8,087	7,608	479	燃料価格等高騰による増
		設備等保守点検費	1,190	1,689	△499	濾過設備点検費用の見直しに伴う減
		清掃・警備費等	5,653	4,755	898	利用増に伴う清掃回数増
		施設維持修繕費	496	820	△324	修繕の直営に伴う減
		事務局費	4,529	5,272	△743	リース車両の減
		その他	7,036	7,246	△210	保険料の減
	計(B)	60,342	64,465	△4,123		
		収支①(A-B)	4,840	△2,754	7,594	
	自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		4,840	△2,754	7,594		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の 効用 発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、ケビンやキャンプ場、多目的ホール等の利用提供を行った。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら適切な業務運営に努めていることは評価できる。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	朝の散歩会や星空観察会などの施設の特徴を活用したプログラムを行った。	施設の特徴を活かし、施設の利用者に対するサービスの向上に取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	コロナ禍でセールス活動を控え、ホームページの更新やメールマガジンの発行、ニュースリリースなど休暇村協会と協力して利用促進に取り組んだ。	コロナ禍により活動が制限される中で、オンラインでの広報やマスコミへのニュースリリースなど、継続して営業活動に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	毎月施設点検を行い、老朽化に伴い修繕が必要な箇所について、県と連携し修繕等を進めた。	安全面や施設運営に支障をきたすものを優先して対応している。
管理の 人的 物的 基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ柔軟に人員配置を行った。	利用状況に応じて組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	コテージテラスの焦げ跡の補修やエアコンの取り換え、屋外テーブル制作など業者へ依頼せず休暇村スタッフで行った。	必要な修繕を直営で行うなど、経費削減に努めている。
	○収支の適正	ケビン利用者が増加傾向となり、外注業務の見直しや利用客に応じた勤務体制の見直しを行うことで、黒字転換することができた。	収益性を高める取組や経費削減により、収支の適正化を達成している。
総括		アウトドア・野外施設の需要の高まりもあって施設利用も回復し、これまでと同様に経費削減に努めたこともあり、結果として黒字を出すことができた。	積極的な営業を行うとともに、必要な修繕を直営で行うなどの経費節減や効率的な営業を行った結果、黒字転換したことは十分評価できる。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	今後の利用者の増加に向け、安心して利用していただけるように要整備箇所の修繕を確実にを行い、利用促進につながる取組を企画・実施する。	引き続き、利用促進に効果的な取組が実施できるよう、施設改修や利用者ニーズを把握した取組について、必要な支援を行う。
中期的な対応	老朽化が進む各施設の状況を把握し適切な維持管理を行うことで利便性を高め、サービスの向上を目指し、リピーターを増やすことで安定的な経営に努める。	指定管理者と協議しながら、優先度の高い施設から計画的に対応を行うとともに、利用者増に向けた取組や効果的な施設運営に必要な支援を行う。

令和4年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

1 施設の概要等

施設名	牛小屋高原公園施設		
所在地	山県郡安芸太田町横川		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン、オートキャンプ場、フリーサイト等		
指定管理者	5期目	H30.4.1～R5.3.31	(株) 恐羅漢
	4期目	H25.4.1～H30.3.31	(株) 恐羅漢
	3期目	H23.11.1～H25.3.31	(株) 恐羅漢
	2期目	H21.4.1～H23.10.31	三段峡観光 (株)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	三段峡観光 (株)

2 施設利用状況

	年度	目標値 [事業計画]	入場者数 (有料施設)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
利用状況	5期	R4	4,100人	4,532人	806人	432人 (110.5%)
		R3	4,000人	3,726人	△1,439人	△274人 (93.2%)
		R2	3,700人	5,165人	136人	1,465人 (139.6%)
		R1	3,700人	5,029人	1,264人	1,329人 (135.9%)
		H30	3,700人	3,765人	△317人	65人 (101.7%)
	4期平均 H25～H29	2,000人	3,515人	1,416人	1,515人 (175.8%)	
	2～3期平均 (2期 H21.4～H23.10) (3期 H23.11～H25.3)	2,000人	2,099人	168人	99人 (105.0%)	
	1期平均 H18～H20 H17 (導入前)	—	1,931人 1,533人	398人 —	— —	
増減理由	行動制限が解除され、オートキャンプ場を中心に新型コロナウイルス感染拡大前に定着していた固定客が戻り始め、目標を達成した。					

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	利用者 42件
	【主な意見】	【その対応状況】
	売店での取扱品の種類を増やしてほしい。	テント・ハンモック・焚き火台・ランタンなどの取扱品目の種類を増やした。

4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報	— 緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議 (随時)	【特記事項等】 各施設・設備の老朽化対策 【指定管理者の意見】 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な運営や修繕を行う必要がある。とりわけ、ケビン周辺のトイレの改修が望まれている。	
現地調査 (11月)	【県の対応】 指定管理者と連携しながら、計画的に修繕を実施する。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	5期	R4	12,901	4,610	料金収入 (決算額)	5期	R4	6,122	1,420
		R3	8,291	△431			R3	4,702	△1,091
		R2	8,722	545			R2	5,793	770
		R1	8,177	58			R1	5,023	1,437
		H30	8,119	201			H30	3,586	648
	4期平均 H25～H29		7,918	126		4期平均 H25～H29		2,938	1,671
	2、3期平均 H21～H24 (2期 H21.4～H23.10) (3期 H23.11～H25.3)		7,792	△1,955		2、3期平均 H21～H24 (2期 H21.4～H23.10) (3期 H23.11～H25.3)		1,267	△106
	1期平均 H18～H20		9,747	△929		1期平均 H18～H20		1,373	113
	H17 (導入前)		10,676	—		H17 (導入前)		1,260	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R4 決算額	R3 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	12,901	8,291	4,610	下水道料金改定に伴う増
		料金収入(※1)	6,122	4,702	1,420	オートキャンプ場等の利用増
		その他収入	2,412	2,017	395	食材・キャンプ用品の販売増
		計(A)	21,435	15,010	6,425	
	支出	人件費	6,149	3,568	2,581	利用者増による臨時職員等の増
		光熱水費	12,122	7,513	4,609	下水道料金改定に伴う料金の増
		設備等保守点検費	414	415	△1	
		清掃・警備費等	9	10	△1	
		施設維持修繕費	618	513	105	館内施設の補修材等の増
		事務局費	643	495	148	施設賠償責任保険期間の見直しによる増
		その他	1,267	626	641	新規レンタル事業開始による初期購入費用の増
	計(B)	21,222	13,140	8,082		
	収支①(A-B)		213	1,870	△1,657	
	自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		213	1,870	△1,657		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	オートキャンプ場などの施設運営の他、地元食材をつかったピザづくり体験やアマゴつかみ取りなどのイベントを継続して実施した。恐羅漢トレイルランを、キャンプ場センターハウスを中心に実施し、指定管理施設の利用者増に努めた。	人気のあるキャンプ場運営に加え、自然を活かしたイベントの実施・計画を行い、利用者増に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	従前の新型コロナウイルス感染症対策に加え、空気清浄機を導入し、感染対策と快適空間の両立に努めた。	利用者が安全で快適に施設を利用できるように取り組んでいる。
	○業務の実施による、施設の利用促進	安芸太田町や地元企業との連携を図り、各ホームページで広報するとともに、SNSを活用した利用促進に取り組んだ。とりわけインスタグラムの発信頻度を上げ、キャンプ場利用促進に努めた。	地元と連携した広報活動に取り組み、利用促進に努めている。更新頻度を高めるなど、積極的な活用状況が認められる。
	○施設の維持管理	草刈りの回数を増やし、場内の景観向上に努めた。老朽化した柵や側溝の交換を行い、利用者の安全確保に努めた。	公園の安全対策や魅力を向上させ、快適な利用環境の提供に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	利用者の増加に対応するため、年度途中で1名を採用した。	利用状況に応じて組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	スケジュールアプリを利用したシフト調整を行うなど、業務の効率化を図るとともに、新規採用者の教育に努めた。	引き続き、効率的な業務運営に努める必要がある。
	○収支の適正	前年度に引き続き、黒字を確保した。	今後も利用促進の運営を行うとともに、収支の適正化を図りながら、黒字運営を継続する必要がある。
総括		利用者ニーズを把握しすぐに対応することで固定客の継続した利用に繋げただけでなく、新たな利用者呼び込むためのイベントや効果的な情報発信を行うことにより目標を達成した。	魅力的な施設となるよう、利用者ニーズへの対応や新たな取組を行うことで利用者の満足度を高めていることは評価できる。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和5年度)	支障木伐採後の原木を活用したシイタケ狩りや自転車のレンタルなど、新規事業により新たな利用者の獲得を図る。	施設の魅力を高めるための新たな企画やイベントについて支援する。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕について、点検等安全確保に努めるとともに、県と協議しながら計画的な修繕を行う。	指定管理者と連携し、優先度の高い箇所から計画的に施設の維持・修繕に対応する。